

志賀原子力発電所1号機に係る立入調査の実施について

志賀原子力発電所1号機は本日発表された第5回定期検査中の事故を受け、本日18時から原子炉の停止操作を開始したところです。

県では、安全に停止したことを確認するために、下記のとおり立入調査を実施する予定としております。

記

1. 日時 平成19年3月16日（金） 午前9時～
2. 調査者 石川県、志賀町の担当者等

平成19年3月15日 原子力安全対策室 外線直通 076-225-1465 県庁内線 4234
--